

別表1 関係条例

	条例名称
1	江戸川区体育施設条例 (昭和31年6月条例第4号)
2	江戸川区民センター条例 (昭和40年10月条例第36号)
3	江戸川区立区民館条例 (昭和42年7月条例第22号)
4	江戸川区総合文化センター条例 (昭和57年7月条例第24号)
5	江戸川区スポーツランド条例 (昭和57年7月条例第26号)
6	江戸川区立コミュニティ会館条例 (昭和59年3月条例第15号)
7	江戸川区臨海球技場条例 (昭和63年12月条例第30号)
8	江戸川区小岩アーバンプラザ条例 (平成2年10月条例第26号)
9	江戸川区図書館条例 (平成5年3月条例第18号)
10	江戸川区東部フレンドホール条例 (平成8年7月条例第18号)
11	江戸川区総合区民ホール条例 (平成10年3月条例第20号)
12	江戸川区小松川区民施設条例 (平成10年6月条例第26号)
13	江戸川区篠崎公益複合施設条例 (平成19年3月条例第9号)
14	江戸川区水辺のスポーツガーデン条例 (平成20年12月条例第32号)
15	江戸川区新川さくら館条例 (平成24年11月条例第43号)
16	江戸川区葛西ラグビースポーツパーク条例 (令和3年11月条例第33号)

別表2 対象施設・施設区分一覧

	施設区分名称	対象施設	対象室場
大型文化施設	ホール	総合文化センター	大ホール、小ホール、大ホール第一楽屋～第八楽屋、小ホール第一～第四楽屋
	展示室	総合文化センター	展示室(展示目的)
	諸室	総合文化センター	リハーサル室、研修室、会議室、和室、展示室(展示目的以外)、展示ギャラリー
	ホール	タワーホール船堀	大ホール、小ホール、展示ホール(展示目的)、大ホール楽屋、小ホール楽屋、太陽の間(瑞雲・平安・福寿・桃源)、蓬莱、式場、控室(太陽の間(瑞雲・平安・福寿・桃源)、蓬莱、式場、控室はホールと同時に利用する場合のみホールと同等に扱う)
	バンケットルーム	タワーホール船堀	太陽の間(瑞雲・平安・福寿・桃源)、蓬莱、式場、控室
	諸室	タワーホール船堀	リハーサル室、研修室、会議室、応接会議室、和室、展示ホール(展示目的以外)
地域施設	大型ホール	小岩アーバンプラザ、東部フレンドホール、小松川さくらホール	ホール、多目的ホール(ホール利用)、第一楽屋～第三楽屋、控室第一、控室第二(楽屋、控室はホールと同時に利用する場合のみホールと同等に扱う)
	区民館ホール	区民館	ホール(ホール利用)
	コミュニティ会館ホール	コミュニティ会館、グリーンパレス	ホール(ホール利用)
	集会室	区民館、コミュニティ会館、小岩アーバンプラザ、東部フレンドホール、小松川さくらホール、南葛西会館、篠崎コミュニティホール、コミュニティプラザ一之江、上一色コミュニティセンター、グリーンパレス、松江区民プラザ、新川さくら館、小岩図書館、西葛西図書館	集会室第一～集会室第六、集会室くすのき、集会室けやき、集会室まつ、集会室いちよう、集会室さくら、集会室りんどう、集会室こぎく、集会室すみれ、集会室すいせん、集会室301～集会室305、集会室408、フラワーホール、西葛西図書館ギャラリー(会議室利用)
	諸室	区民館、コミュニティ会館、小岩アーバンプラザ、東部フレンドホール、小松川さくらホール、南葛西会館、篠崎コミュニティホール、コミュニティプラザ一之江、上一色コミュニティセンター、松江区民プラザ、新川さくら館、小岩図書館	スポーツルーム、スポーツルームA、スポーツルームB、ホール(スポーツルーム利用)、ホール(客席のみ利用)、ホール(舞台のみ利用)、多目的ホール(スポーツルーム利用)、多目的ホール(舞台のみ利用)レクリエーションホール、レクリエーションホール第一、レクリエーションホール第二、健康スタジオ、音楽室、音楽室第一、音楽室第二、視聴覚室、料理講習室、和室、和室第一、和室第二、和室ふるさと、和室やすらぎ、くつろぎの間、大広間第一、大広間第二、ふれあいルーム、多目的室、展示ギャラリー
	GP集会室	グリーンパレス	集会室401～集会室407、料理講習室
	GP諸室	グリーンパレス	ホール(スポーツルーム利用)、ホール(舞台のみ利用)、音楽室、こども音楽室
	バンケットルーム	グリーンパレス	高砂、羽衣、芙蓉、福寿、千歳、常盤、雅、孔雀1、孔雀2
	篠崎文化プラザ	篠崎文化プラザ	第一講義室、第二講義室
	プール	小岩アーバンプラザ、小松川さくらホール	スカイプール、温水プール
スポーツ施設	テニスコート	谷河内テニスコート、松江テニスコート、小岩テニスコート、スポーツランドテニスコート、西葛西テニスコート、水辺のスポーツガーデンテニスコート	
	フットサルコート	スポーツランドフットサルコート、臨海球技場フットサルコート、水辺のスポーツガーデンフットサルコート、西葛西テニスコートフットサルコート	
	バスケットコート	西葛西テニスコートバスケットコート	
	野球場	京成鉄橋上流野球場、市川橋上流野球場、江戸川病院前野球場、ポニーランド前野球場、小松川橋上流野球場	
	ソフトボール場	江戸川ソフトボール場、小松川ソフトボール場、水辺のスポーツガーデンソフトボール場	
	サッカー場	江戸川サッカー場	
	その他スポーツ施設	江戸川ラグビー場、江戸川運動場、水辺のスポーツガーデン多目的広場、水辺のスポーツガーデンローラーコート	
	フィールド	葛西ラグビースポーツパーク	
少年施設	北小岩少年野球場、東小岩少年野球場、小松川少年野球場、水辺のスポーツガーデン少年野球場、平井少年野球場、江戸川少年サッカー場、平井少年サッカー場		

別表3 登録の区分及び要件

団体種別	登録区分	登録要件
サークル団体	青年団体	区内在住、在勤又は在学の30歳以下の者が3分の2以上で構成されていること。
	少年団体	区内在住又は在学者で構成されており、かつ中学生以下の者が3分の2以上であること。
	熟年者団体	区内在住又は在勤者で構成されており、かつ60歳以上の者が3分の2以上であること。
	障害者団体	区内在住、在勤又は在学の障害者及びその保護者が半数以上で構成されていること。
	文化活動団体	区内在住、在勤又は在学者が3分の2以上で構成されていること。
文化施設	大型文化施設利用団体(区内)	大型文化施設を使用することを適当と認めた団体で、区内での活動実績がある、もしくは区内に事務所を有する団体。
	大型文化施設利用団体(区外)	大型文化施設を使用することを適当と認めた団体で、「区内」区分以外の団体。
スポーツチーム	野球チーム	区内在住、在勤又は在学の高校生相当以上の者が9人以上在籍している野球チームであること。
	小学生チーム(区内)	小学生で構成されるチームで、区内に在住又は在学する小学生が5人以上、かつ、チームに3分の2以上在籍しているチームであること。ただし、18歳以上の監督者又は保護者が代表者として登録すること。
	小学生チーム(区外)	小学生で構成される5名以上のチームであること。ただし、18歳以上の監督者もしくは保護者が代表者として登録すること。
	中学生チーム(区内)	中学生で構成されるチームで、区内に在住又は在学する中学生が5人以上、かつ、チームに3分の2以上在籍しているチームであること。ただし、18歳以上の監督者又は保護者が代表者として登録すること。
	中学生チーム(区外)	中学生で構成される5名以上のチームであること。ただし、18歳以上の監督者もしくは保護者が代表者として登録すること。
個人	小学生	小学生の個人であること。ただし、保護者が登録申請をすること。
	中学生	中学生の個人であること。ただし、保護者が登録申請をすること。
	高校生(区内)	区内在住、在勤又は在学者で、高校生相当の個人。
	高校生(区外)	区内在住、在勤又は在学者ではない高校生相当の個人。
	一般(区内)	区内在住、在勤又は在学者で、18歳以上の個人。(高校生相当の者を除く。)
	一般(区外)	区内在住、在勤又は在学者ではない18歳以上の個人。(高校生相当の者を除く。)

備考

- 1 サークル団体及びスポーツチームとして登録できる団体は、江戸川区において自主的活動を行い、文化の向上、スポーツの振興及びコミュニティの育成を目的とする5名以上で構成される団体でなければなりません。なお、未成年者で構成する団体にあっては、成年の代表者を定めることとします。
- 2 政治団体もしくは特定の政党を支持し、又はこれに反対するための活動を行う団体、宗教団体、特定の宗教のための活動を行う団体、営利団体、営利活動を行う団体(団体の構成員が財産上の利益を得ることが主たる目的である場合を含む。)及び登録要件以外の理由で入会を制限する団体については、サークル団体及びスポーツチームとしての登録資格を有しないものとします。
- 3 上記の規定にかかわらず、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、それらが所属している団体、暴力行為を正当としている団体、及び過去に暴力行為の事実のある団体については、一切の登録資格を有しないものとします。

別表4 登録窓口一覧

NO	施設名	住所	電話
1	松江コミュニティ会館	松江7-5-12	5662-5320
2	一之江コミュニティ会館	一之江2-6-15	3654-5320
3	コミュニティプラザ一之江	一之江7-35-22	3651-1261
4	松江区民プラザ	松江2-1-10	5661-5321
5	松島コミュニティ会館	松島4-25-6	3655-5070
6	小松川区民館	平井4-1-1	3683-5249
7	小松川さくらホール	小松川3-6-3	3683-7761
8	平井コミュニティ会館	平井4-18-10	3683-3241
9	中平井コミュニティ会館	平井7-1-6	5631-5320
10	葛西区民館	中葛西3-10-1	3688-0435
11	北葛西コミュニティ会館	北葛西2-11-39	5658-7311
12	二之江コミュニティ会館	江戸川6-46	5658-5320
13	南葛西会館	南葛西6-8-9	3686-9411
14	新田コミュニティ会館	中葛西7-17-1	5658-7211
15	清新町コミュニティ会館	清新町1-2-2	3878-1981
16	臨海町コミュニティ会館	臨海町2-2-9	3869-2221
17	東葛西コミュニティ会館	東葛西8-22-1	5658-4073
18	長島桑川コミュニティ会館	東葛西5-31-18	5679-6022
19	船堀コミュニティ会館	船堀1-3-1	3688-1481
20	小岩区民館	東小岩6-9-14	3657-7611
21	小岩アーバンプラザ	北小岩1-17-1	5694-8151
22	西小岩コミュニティ会館	西小岩4-3-22	3672-0111
23	北小岩コミュニティ会館	北小岩6-35-17	5693-1162

NO	施設名	住所	電話	備考
24	南小岩コミュニティ会館	南小岩7-17-10	5668-2241	
25	上一色コミュニティセンター	上一色2-6-10	3674-1381	
26	東部区民館	東瑞江1-17-1	3679-1926	
27	東部フレンドホール	瑞江2-5-7	5666-1221	
28	瑞江コミュニティ会館	西瑞江3-18-1	5243-2761	
29	江戸川コミュニティ会館	江戸川2-33-9	5664-1621	
30	鹿骨区民館	鹿骨1-54-2	3678-6114	
31	篠崎コミュニティ会館	上篠崎4-21-8	5666-2771	
32	篠崎コミュニティホール	篠崎町7-27-1	3698-8861	
33	グリーンパレス	松島1-38-1	3651-2228	
34	篠崎文化プラザ	篠崎町7-20-19	3670-9102	
35	新川さくら館	船堀7-15-12	3804-0314	
36	小岩図書館	東小岩3-6-9	3672-0251	
37	西葛西図書館	西葛西5-10-47	5658-0751	
38	タワーホール船堀	船堀4-1-1	5676-2111	※文化・スポーツのみ
39	総合文化センター	中央4-14-1	3652-1111	※文化・スポーツのみ
40	水辺のスポーツガーデン	東篠崎2-4	5636-6550	※スポーツのみ
41	総合体育館	松本1-35-1	3653-7441	※スポーツのみ
42	スポーツランド	東篠崎1-8-1	3677-1711	※スポーツのみ
43	スポーツセンター	西葛西4-2-20	3675-3811	※スポーツのみ
44	江戸川区球場	西葛西7-2-1	3878-3741	※スポーツのみ
45	臨海球技場	臨海町1-1-2	3680-9251	※スポーツのみ

備考

- 登録申請受付及び予約受付の時間は、各施設の開館時間内とします。
- 備考に「文化・スポーツのみ」と記載のある施設は、「大型文化施設利用団体（区内・区外）」「スポーツチーム」及び「個人」の利用者登録、及び自施設とスポーツ施設の代行予約のみ行うことのできる施設です。
- 備考に「スポーツのみ」と記載のある施設は、「スポーツチーム」及び「個人」の利用者登録並びにスポーツ施設の代行予約のみ行うことのできる施設です。

別表5 ペナルティ要件及び措置

	ペナルティ要件	ペナルティ措置
(1)	利用日の6日前から利用時間前までに利用取消を行ったとき。ただし、地域施設のホール、総合文化センター、タワーホール船堀、河川敷スポーツ施設を除く。	直前キャンセル ペナルティポイント 1点
(2)	地域施設のホール、総合文化センター・タワーホール船堀において、システムの受付期間終了後から利用時間前までに利用取消を行ったとき。	直前キャンセル ペナルティポイント 1点
(3)	河川敷スポーツ施設において、利用日の6日前からシステムの受付期間終了前までに利用取消を行ったとき。	直前キャンセル ペナルティポイント 1点
(4)	施設の原状回復を行わなかったとき。	直前キャンセル ペナルティポイント 1点
(5)	河川敷スポーツ施設において、システムの受付期間終了後に利用取消を行ったとき、もしくは取消処理を行わず、施設を利用しなかったとき。	無断キャンセル ペナルティポイント 3点
(6)	利用開始時間以降に取消処理を行ったとき、もしくは取消処理を行わず、施設を利用しなかったとき。	無断キャンセル ペナルティポイント 3点
(7)	当選又は予約した利用日の取消を行い、他の利用者番号で予約しなおしたとき。	無断キャンセル ペナルティポイント 3点
(8)	他の利用者の利用を阻害する行為があったとき。 (大量に予約し、キャンセルを行う、抽選で当選した予約を頻繁に取り消すなど)	無断キャンセル ペナルティポイント 3点
(9)	地域施設のホール及び総合文化センター・タワーホール船堀の各部屋に当選したにもかかわらず抽選確認期間に支払いがないとき、又はホール・総合文化センターを予約して10日以内に支払いがないとき。	無断キャンセル ペナルティポイント 3点
(10)	施設管理者の指示に反する行為又は他の利用者に迷惑を及ぼす行為があったとき。	無断キャンセル ペナルティポイント 3点
(11)	重複登録を行ったとき。	1年間の利用停止
(12)	施設管理者の指示に反する行為又は他の利用者に迷惑を及ぼす行為において悪意が認められたとき。	1年間の利用停止

備 考

- ペナルティポイントの累計が9点になったとき、又は(11)、(12)の要件に該当したとき、利用者のシステムの利用を1年間停止します。
- 重複登録が行われた場合は、主たる一つの登録については(11)に基づき1年間の利用停止となり、その他の登録は第15条(5)により登録を取り消すこととします。

別表6 予約受付方法及び受付期間（地域施設）

団体種別		大型ホール		区民館ホール コミュニティ会館ホール		篠崎文化プラザ	集会室・諸室・GP諸室 西葛西図書館ギャラリー（会議室利用）		GP集会室 （401～407） GP料理講習室 ホール（ホール利用）	バンケットルーム （グリーンパレス）	
		中央・小松川・ 葛西地区	小岩・東部・ 鹿骨地区	中央・小松川・ 葛西地区	小岩・東部・ 鹿骨地区		中央・小松川・ 葛西地区	小岩・東部・ 鹿骨地区		宴会	会議
青年団体 少年団体 熟年者団体 障害者団体 文化活動団体	受付方法	抽選	抽選	抽選（2次）	抽選（2次）	抽選	抽選	抽選	抽選（2次）	先着順	先着順
	抽選受付	11か月前 5日9時～14日22時	11か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時		
	受付開始	11か月前25日12時～	11か月前26日12時～	3か月前25日12時～	3か月前26日12時～	3か月前26日12時～	3か月前25日12時～	3か月前26日12時～	3か月前25日12時～	12か月前1日9時～	5か月前1日9時～
	受付終了	利用30日前15時	利用30日前15時	利用20日前15時	利用20日前15時	利用前日15時	利用前日15時	利用前日15時	利用前日15時	利用20日前15時	利用20日前15時
中学生 高校生（区内） 高校生（区外）	受付方法										
	抽選受付										
	受付開始										
	受付終了										
一般（区内） 一般（区外）	受付方法	抽選	抽選	抽選（1次）	抽選（1次）	抽選	先着順	先着順	抽選（1次）	先着順	先着順
	抽選受付	11か月前 5日9時～14日22時	11か月前 5日9時～14日22時	5か月前 5日9時～14日22時	5か月前 5日9時～14日22時	3か月前 5日9時～14日22時			5か月前 5日9時～14日22時		
	受付開始	11か月前25日12時～	11か月前26日12時～	5か月前25日12時～	5か月前26日12時～	3か月前26日12時～	3か月前25日12時～	3か月前26日12時～	5か月前20日12時～	12か月前1日9時～	5か月前1日9時～
	受付終了	利用30日前15時	利用30日前15時	利用20日前15時	利用20日前15時	利用前日15時	利用前日15時	利用前日15時	利用前日15時	利用20日前15時	利用20日前15時

備 考

- 1 上記に記載されている月は、利用日の属する月から起算したものです。
- 2 「受付開始」とは、先着順の施設では「予約の開始」を、抽選を行う施設では「空き予約の開始」のことを指します。
- 3 小松川さくらホールの多目的ホールの抽選は、11か月前のホール利用の抽選と、3か月前のスポーツルーム利用等の抽選の2回に分けて行います。
なお、一般の方は11か月前の25日12時から空き予約を行いますが、3か月前の5日～14日の間は2次抽選への申込みは不可となり、その後は2次抽選後25日12時から空き予約での申込みとなります。
- 4 区民館ホール・コミュニティ会館ホールの抽選は、5か月前のホール利用の抽選と、3か月前のスポーツルーム利用等の抽選の2回に分けて行います。
なお、一般の方は5か月前の25日12時（中央・小松川・葛西地区）または5か月前の26日12時（小岩・東部・鹿骨地区）から空き予約を行いますが、3か月前の5日～14日の間は抽選への申込みは不可となり、その後は2次抽選後の25日12時（中央・小松川・葛西地区）または5か月前の26日12時（小岩・東部・鹿骨地区）から空き予約での申込みとなります。
- 5 大型ホール、区民館ホール、コミュニティ会館ホール及びバンケットルームの予約を行った方が控室等として規定されている施設を予約する場合は、その利用に必要な最低限の範囲においてホール及びバンケットルームと同時に申し込むことができます。
- 6 上記期間外の予約については利用する施設の窓口へ直接ご相談ください。
- 7 施設管理上必要な場合は、上記によらず受付期間を変更できるものとします。

別表7 申込み数等の制限（地域施設）

団体種別		大型ホール	区民館ホール	篠崎文化プラザ	コミュニティ 会館ホール・ GP集会室（401 ～407） GP料理講習室	集会室・ 諸室・ GP諸室・ 西葛西図書館 ギャラリー （会議室利用）	バンケット ルーム
青年団体 少年団体 熟年者団体 障害者団体 文化活動団体	抽選上限数	3回	5回38時間	5回20時間	5回38時間	5回38時間	—
	空き上限数	制限なし	9コマ	制限なし	38時間	38時間	制限なし
中学生 高校生（区内） 高校生（区外）	抽選上限数	—	—	—	—	—	—
	空き上限数	—	—	—	—	—	—
一般（区内） 一般（区外）	抽選上限数	3回	3回	5回20時間	5回20時間	—	—
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし

備 考

- 1 表に記載されている日数及び時間は、1か月あたりで各利用者が予約できる申込みの上限数です。
- 2 上段は抽選申込み可能数を、下段は空き予約申込み可能数を表示しています。
- 3 空き予約の申込み日数及び時間には、抽選により当選した日数及び時間も含まれます。
- 4 ホール（区民館・コミュニティ会館）、集会室、諸室、GP（集会室・諸室）及び西葛西図書館ギャラリー（会議室利用）のご利用は、すべての施設合わせて5回38時間となります。（篠崎文化プラザは含みません。）
- 5 利用日前月の27日12時以降は、申込み数の制限を行いません。
- 6 複数の施設をつなげてご利用になる場合は、一部屋として取り扱います。
- 7 展示ギャラリーの申込み数等の制限については、上記によらないものとします。

別表 8 予約受付方法及び受付期間、申込み数等の制限（総合文化センター）

団体種別		ホール		展示室（展示目的）	諸室	
		大ホール	小ホール		リハーサル室・研修室・ 会議室・和室・展示室 （展示目的以外）	展示ギャラリー
大型文化施設 利用団体 （区内） （区外）	受付方法	抽選	抽選	抽選	抽選	抽選
	抽選受付	12か月前 5日9時～14日22時	12か月前 5日9時～14日22時	12か月前 5日9時～14日22時	5か月前 5日9時～14日22時	5か月前 5日9時～14日22時
	受付開始	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	5か月前25日12時～	5か月前25日12時～
	受付終了	利用60日前15時	利用30日前15時	利用10日前15時	利用10日前15時	利用10日前15時
	抽選上限数	3回	3回	5回（最大14日）	5回	14日
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
一般 （区内） （区外）	受付方法	先着順	先着順	先着順	先着順	先着順
	受付開始	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	5か月前25日12時～	5か月前25日12時～
	受付終了	利用60日前15時	利用30日前15時	利用10日前15時	利用10日前15時	利用10日前15時
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし

備 考

- 1 総合文化センターは、大型文化施設利用団体（区内） / （区外）及び一般（区内） / （区外）以外の登録での利用はできません。
- 2 大ホール、小ホールの予約を行った方が控室等として規定されている施設を予約する場合は、その利用に必要な最低限の範囲において大ホール及び小ホールと同時に申し込むことができます。
- 3 上記期間外の予約については利用する施設の窓口へ直接ご相談ください。
- 4 施設管理上必要な場合は、上記によらず受付期間を変更できるものとします。
- 5 表に記載されている日数及び時間は、1か月あたりで各利用者が予約できる申込みの上限数です。
- 6 空き予約の申込み日数及び時間には、抽選により当選した日数及び時間も含まれます。

別表9 予約受付方法及び受付期間、申込み数等の制限（タワーホール船堀）

団体種別		ホール			バンケットルーム	諸室
		大ホール	小ホール	展示ホール (展示目的)	太陽の間(瑞雲・平安・福寿・桃源) 蓬莱、式場	リハーサル室、研修室、 会議室、応接会議室、和室、 展示ホール(展示目的以外)
大型文化施設 利用団体 (区内) (区外)	受付方法	抽選	抽選	抽選	抽選（窓口受付のみ）	抽選
	抽選受付	12か月前 5日9時～14日22時	12か月前 5日9時～14日22時	12か月前 5日9時～14日22時	5か月前 5日9時～14日22時	5か月前 5日9時～14日22時
	受付開始	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	5か月前25日12時～	5か月前25日12時～
	受付終了	利用60日前15時	利用30日前15時	利用30日前15時	利用30日前15時	利用10日前15時
	抽選上限数	3回	3回	1回（最大14日）	5回	5回
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
一般 (区内) (区外)	受付方法	先着順	先着順	先着順	先着順（窓口受付のみ）	先着順
	受付開始	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	12か月前25日12時～	5か月前25日12時～	5か月前25日12時～
	受付終了	利用60日前15時	利用30日前15時	利用30日前15時	利用30日前15時	利用10日前15時
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし

備 考

- 1 タワーホール船堀は、大型文化施設利用団体（区内） / （区外）及び一般（区内） / （区外）以外の登録での利用はできません。
- 2 大ホール、小ホール及び式場の予約を行った方が控室等として規定されている施設（楽屋・バンケットルーム等）を予約する場合は、その利用に必要な最低限の範囲において大ホール・小ホール及び式場と同時に申し込むことができます。
- 3 上記期間外の予約については利用する施設の窓口へ直接ご相談ください。
- 4 施設管理上必要な場合は、上記によらず受付期間を変更できるものとします。
- 5 表に記載されている日数及び時間は、1か月あたりで各利用者が予約できる申込みの上限数です。
- 6 空き予約の申込み日数及び時間には、抽選により当選した日数及び時間も含まれます。

別表10 抽選及び空き予約受付開始時期（スポーツ施設）

団体種別		テニスコート フットサルコート	バスケットコート	野球場	ソフトボール場	サッカー場	その他 スポーツ施設	フィールド	少年施設
野球チーム	抽選受付	—	—	1日9時～10日22時	—	—	—	—	—
	空き予約開始	—	—	12日正午～	—	—	—	—	—
小学生チーム (区内)	抽選受付	—	—	—	—	—	—	1日9時～10日22時	1日9時～10日22時
	空き予約開始	14日正午～	—	—	14日正午～	—	14日正午～	12日正午～	12日正午～
小学生チーム (区外)	抽選受付	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き予約開始	14日正午～	—	—	14日正午～	—	14日正午～	13日正午～	13日正午～
中学生チーム (区内)	抽選受付	—	—	—	—	—	—	1日9時～10日22時	—
	空き予約開始	14日正午～	14日正午～	14日正午～	14日正午～	14日正午～	14日正午～	12日正午～	—
中学生チーム (区外)	抽選受付	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き予約開始	14日正午～	14日正午～	14日正午～	14日正午～	14日正午～	14日正午～	13日正午～	—
小学生	抽選受付	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き予約開始	14日正午～	—	—	—	—	—	—	—
中学生	抽選受付	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き予約開始	14日正午～	14日正午～	—	—	—	—	—	—
高校生(区内) 一般(区内)	抽選受付	1日9時～10日22時	1日9時～10日22時	—	1日9時～10日22時	1日9時～10日22時	1日9時～10日22時	1日9時～10日22時	—
	空き予約開始	12日正午～	12日正午～	12日正午～	12日正午～	12日正午～	12日正午～	12日正午～	—
高校生(区外) 一般(区外)	抽選受付	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き予約開始	13日正午～	13日正午～	13日正午～	13日正午～	13日正午～	13日正午～	13日正午～	—

備 考

- 1 スポーツ施設の抽選及び空き予約の開始は、全て利用日の属する月の1ヶ月前の月に行います。
- 2 スポーツ施設の空き予約は、全て利用日前日の15時までの受付となります。
※葛西ラグビースポーツパークは利用日1週間前の15時までの受付となります。
- 3 スポーツ施設の利用日前日午後3時以降及び当日の予約については、管理事務所で先着順で受付を行います。
- 4 小学生チーム（区内）（区外）の水辺のスポーツガーデンのソフトボール場は、少年施設と同じ扱いになります。

別表11 申込み数等の制限（スポーツ施設）

団体種別		テニスコート フットサル コート	バスケット コート	野球場	ソフト ボール場	サッカー場	その他スポーツ施設				フィールド	少年施設	
							ラグビー場	運動場	多目的広場	ローラー コート		少年 野球場	少年 サッカー場
野球チーム	抽選上限数	—	—	4時間	—	—	—	—	—	—	—	—	
	空き上限数	—	—	制限なし	—	—	—	—	—	—	—	—	
小学生チーム (区内)	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4時間	4時間	4時間
	空き上限数	制限なし	—	—	制限なし	—	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
小学生チーム (区外)	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き上限数	制限なし	—	—	制限なし	—	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
中学生チーム (区内)	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4時間	—	—
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	—	—
中学生チーム (区外)	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	—	—
小学生	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き上限数	20時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中学生	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き上限数	20時間	20時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校生(区内) 一般(区内)	抽選上限数	4時間	4時間	—	4時間	4時間	4時間	4時間	4時間	4時間	4時間	—	—
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	—	—
高校生(区外) 一般(区外)	抽選上限数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	空き上限数	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	—	—

備考

- 1 表に記載されている時間は、1か月あたりの各利用者の抽選申込み及び空き予約申込みの上限数です。
- 2 上段は抽選申込み可能時間数を、下段は空き予約申込み可能時間数を表示しています。